

(コード番号 8511)
平成19年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
取締役社長 増 渕 稔

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、書面による場合には、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ平成19年6月26日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送お願い申し上げます。また、インターネット等による場合には、42ページの「電磁的方法による議決権行使について」をご高覧のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月27日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室
(末尾の会場ご案内をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第97期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
事業報告および計算書類の内容の報告の件
 2. 第97期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果の報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役賞与支給の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jsf.co.jp>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済を顧みますと、好調な輸出に加え、高水準の企業収益を背景に設備投資が増加したほか、雇用者所得が緩やかな増加を続けるもとで個人消費も底堅く推移するなど内外需要の増加が続き、景気は緩やかな拡大基調を辿りました。

株式市場についてみますと、期初1,754ポイントで始まった東証株価指数(TOPIX)は当初堅調に推移しましたが、原油高や円高に加え、世界的な金利上昇に伴う景気の先行きに対する不透明感から、6月中旬には一時当期最安値となる1,458ポイントまで下落したあと、原油価格や日米の景気動向に左右される展開が続きました。11月下旬以降は、好調な米国株式市況を好感しつつ日本株の出遅れ感や企業業績の拡大期待などから反発基調となり、2月下旬には当期最高値となる1,816ポイントとなりました。期末は、2月末からの世界同時株安の中でやや反落し1,713ポイントで取引を終えました。

期中における東証第一部1日平均売買高は19億85百万株と前期比1億95百万株減少しましたが、外国人投資家が値がさの国際優良銘柄を中心に売買を行ったことなどもあり同売買代金は2兆6,631億円と前期比4,109億円増加しました。

この間、東京市場における制度信用取引買い残高は期初の4兆5千億円台から5月には4兆9千億円台となりましたが、その後は株価急落局面で含み損を抱えた個人の見切り売りが出て漸減し、10月から2月までは概ね3兆円前後で推移しました。3月には世界同時株安による下押し場面における押し目買いなどから増加基調となり、期末は3兆7千億円台となりました。一方、同売り残高は2月に1兆1千億円を上回り、通期ではほぼ9千億円台から1兆円台で推移しました。

次に公社債市場についてみますと、期初1.843%であった新発10年国債の利回りは、日銀のゼロ金利政策解除の思惑から5月には一時1.990%まで上昇しましたが、解除の時期と利上げ幅を巡る見方が交錯する中神経質な展開となり、実際に解除が決定された7月14日には1.835%となりました。その

後、各種経済指標の悪化や追加利上げ観測の後退から1.7%を挟んでの動きとなり、2月の追加利上げ決定後は材料出尽くし感から一時1.545%まで低下し、期末は1.649%となりました。

このような環境下にあつて、当社の貸付金総残高（期中平均）は1兆5,379億円と前期比1,765億円減少しました。これは、主として制度信用取引買い残高の減少に伴い貸借取引貸付金が減少したことによるものです。

営業収益は、短期金利の上昇に対応して貸付金利を引き上げたことにより貸付金利息が増収となったほか、保有国債の受取利息が増加したことなどから350億円（前期比20.4%増）となりました。これを主要部門別にみますと次のとおりです。

貸借取引部門においては、貸借取引貸付金の期中平均残高は1兆4,443億円と前期比1,933億円減少したものの、貸付金利の引き上げにより貸付金利息は増収となりました。一方、貸借取引貸付有価証券は期中平均残高で7,238億円と同727億円増加しましたが、貸株が融資を上回る株不足銘柄が減少したことから有価証券貸付料は減収となり、当部門の営業収益は231億円（同0.8%増）となりました。

公社債貸付・一般貸付部門においては、個人・一般事業会社向けが伸び悩んだものの、証券会社向けについては一般信用ファイナンスが順調に残高を伸ばしたことから、公社債貸付・一般貸付の期中平均残高はそれぞれ8億円、785億円（うち一般信用ファイナンス分337億円）となり、当部門の営業収益は12億円（同45.0%増）となりました。

債券営業部門においては、GC取引（銘柄を特定しない債券貸借取引）の拡大により、期中成約額が246兆5,856億円まで膨らむ中、日銀による2度に亘る利上げに伴い取引レートが上昇したことなどから、当部門の営業収益は38億円（同208.5%増）となりました。

一般貸株部門においては、受渡遅延回避目的での借株需要が前期同様旺盛であったことから、当部門の営業収益は概ね前期並みの14億円（同1.6%減）を確保しました。

その他の収益は、保有国債の受取利息が増加したことから、52億円（同109.8%増）となりました。

一方、営業費用については、短期金利の上昇に伴い支払利息が増加したことから187億円（同27.2%増）となり、一般管理費は72億円（同2.1%減）となりました。

この結果、営業利益は9,084百万円（前期比2,072百万円増）、これに受取配当金等の営業外損益867百万円を加えた経常利益は9,951百万円（同1,165百万円増）となりました。

特別損益では、貸倒引当金戻入益等1,097百万円を特別利益に計上する一方、固定資産除却損等20百万円を特別損失に計上したことから、税引後の当期純利益は6,785百万円（同417百万円増）となりました。

○当社貸付金の状況（平均残高）

	第96期 (前期)	第97期 (当期)	増減額	
			増減額	増減率
貸借取引貸付金	億円 16,376	億円 14,443	億円 △1,933	% △ 11.8
公社債貸付金	18	8	△ 10	△ 54.6
一般貸付金 (うち一般信用ファイナンス)	446 (25)	785 (337)	339 (312)	76.2 (1,219.3)
買現先勘定	247	69	△ 178	△ 72.1
その他の貸付金	55	73	17	30.9
合計	17,145	15,379	△1,765	△ 10.3
(参考) 貸借取引貸付有価証券	6,510	7,238	727	11.2

○業務部門別営業収益の状況

	第96期 (前期)	第97期 (当期)	増減額	
			増減額	増減率
貸借取引部門	百万円 22,993	百万円 23,186	百万円 193	% 0.8
公社債貸付・一般貸付部門	864	1,254	389	45.0
債券営業部門	1,252	3,863	2,611	208.5
一般貸株部門	1,465	1,441	△ 23	△ 1.6
その他	2,509	5,263	2,754	109.8
合計	29,084	35,010	5,925	20.4

(2) 対処すべき課題

景気の先行きにつきましては、設備投資が増加し企業の雇用不足感も強まるなど経済活動の水準が高まる中で、輸出や雇用者所得の増加を背景に個人消費は底堅く推移するとともに住宅投資も緩やかに増加していることから、全体として緩やかに拡大していくものと思われま

す。金融・証券市場においては、多様な投資商品が開発・販売されており、本年3月には株式投資信託の残高が60兆円に迫るなど個人投資家層の裾野が広がりをみせる中、「貯蓄から投資へ」の流れを着実なものとするため、投資者保護のための横断的な法制として昨年6月に金融商品取引法が成立するといった動きがみられます。また、証券決済制度改革の総仕上げである株券電子化については、平成21年1月を実施目標として着々と準備が進められています。

こうした中、当社は証券・金融界の多様化するニーズに柔軟に対応し、証券金融の専門機関として証券市場の発展に貢献することが使命であると考えており、以下の経営方針の下、時代の気運に呼応し、社会の要請に応じてまいります。

- ① 社会的責任と公共的使命を強く認識しつつ、証券市場の発展に繋がるさまざまなニーズを把握し積極的に応えていく。
- ② 貸借取引業務において、制度、運用両面での改善を推進して取引残高の伸長を図るとともに、貸借取引以外の業務の拡充に努め、当社の収益基盤を一層堅固なものとする。
- ③ 企業統治および経営リスクの管理を徹底し、株主および取引先の皆様から揺るぎない信頼を得ていく。

具体的には、昨年3月に公表した中期経営計画に基づき、主要業務である貸借取引においては、制度、運用両面の改善を推進するとともに貸借銘柄数拡大に向けて株券調達能力の強化などに引き続き注力し、競争力を強化してまいります。また、一般信用取引を対象とする証券会社向け貸付である一般信用ファイナンスの残高は順調に拡大しておりますが、新規取引先の開拓等により一層の残高伸長に注力するなど、貸借取引以外の業務の拡充にも努め、当社の収益基盤をさらに堅固なものとしてまいります。

株主の皆様におかれましては、益々のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第94期 (15.4.1から 16.3.31まで)	第95期 (16.4.1から 17.3.31まで)	第96期 (17.4.1から 18.3.31まで)	第97期(当期) (18.4.1から 19.3.31まで)
営 業 収 益	21,880百万円	24,070百万円	29,084百万円	35,010百万円
経 常 利 益	2,678百万円	4,771百万円	8,786百万円	9,951百万円
当 期 純 利 益	1,786百万円	3,400百万円	6,367百万円	6,785百万円
1株当たり当期純利益	17円18銭	33円47銭	63円04銭	68円28銭
純 資 産	90,794百万円	99,526百万円	95,677百万円	102,688百万円
1株当たり純資産額	910円12銭	998円27銭	961円95銭	1,033円55銭

(注) 第97期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(4) 主要な事業内容

当社は、証券取引法に基づき内閣総理大臣の免許を受けた証券金融の専門機関であり、主に次の業務を行っております。

・証券会社、機関投資家向け業務

貸 借 取 引 貸 付	制度信用取引の決済に必要な資金や株券の貸付
一般信用ファイナンス	一般信用取引による信用買いの決済に必要な資金の融資
公 社 債 流 通 金 融 ・ 一 般 貸 付	公社債の引受・売買や運転資金などに必要な資金の融資
債 券 業 務	債券貸借取引、国債等の現先取引
一 般 貸 株	株式売買取引の決済などに必要な株券の貸付

・個人投資家、事業法人向け業務

証 券 担 保 ロ ー ン	当社窓口にて行う直接取引融資 取引先証券会社を経由する保護預り融資
---------------	--------------------------------------

(5) 営業所

本 店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番10号
札幌支店 札幌市中央区南一条西四丁目 5 番地
福岡支店 福岡市中央区天神二丁目14番 2 号

(6) 使用人の状況（平成19年 3 月31日現在）

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
230名	4名増	39歳8カ月	16年8カ月

(7) 子会社の状況（平成19年 3 月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日証金信託銀行株式会社	100億円	100%	信託業務 預金の受入れ、資金の貸付け
日本ビルディング株式会社	1億円	100%	不動産の所有、賃貸、売買、仲介 保険代理業務

(注) 1. 関連会社は次のとおりであります。

- ・株式会社 J B I Sホールディングス（日本電子計算株式会社および日本証券代行株式会社の持株会社）
 - ・ネットウィング証券株式会社（平成18年 4 月に日本協栄証券株式会社から商号変更）
 - ・ジェイエスフィット株式会社
2. 日本電子計算株式会社および日本証券代行株式会社は、平成18年10月に両社共同で株式移転により持株会社である株式会社 J B I Sホールディングスを設立しました。この結果、株式会社 J B I Sホールディングスは当社の関連会社となりました。
3. 平成18年 7 月に、ジェイエスフィット株式会社は営業の一部を会社分割により当社子会社である日本ビルディング株式会社へ承継し、当社はジェイエスフィット株式会社株式の一部を日本電子計算株式会社に譲渡しました。この結果、ジェイエスフィット株式会社は当社の子会社から関連会社となりました。

(8) 主要な借入先および借入額（平成19年3月31日現在）

借入先	借入額
中央三井信託銀行株式会社	1,200億円
株式会社みずほコーポレート銀行	400億円
株式会社三井住友銀行	250億円

2. 株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000千株
(2) 発行済株式の総数 99,704千株
(3) 株主数 6,098名
(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,641千株	5.6%
株式会社みずほコーポレート銀行	4,797	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	4,503	4.5
株式会社みずほ銀行	4,343	4.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,172	4.1
財団法人資本市場振興財団	3,531	3.5
株式会社大和証券グループ本社	3,165	3.1
アールビーシー デクシア インベスター サービスズ トラスト、ロンドン クライアント アカウント	3,089	3.1
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン	2,902	2.9
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	2,856	2.8

(注) 出資比率は自己株式(349,668株)を発行済株式の総数から控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
取 締 役 社 長 (代表取締役)	増 渕 稔	
取 締 役 副 社 長 (代表取締役)	齋 藤 博	監査部担当 コンプライアンス統括
専 務 取 締 役 (代表取締役)	原 田 久 雄	リスク管理部 企画部 システム企画部担当 リスク管理統括
常 務 取 締 役	下 村 定	貸借取引部 融資部 債券営業部 決済管理部 担当
常 務 取 締 役	橋 本 泰 久	総務部 経理部 支店 関係会社担当
取 締 役 相 談 役	小 島 邦 夫	
取 締 役	今 井 敬	新日本製鐵株式会社相談役名誉会長
取 締 役	菅 野 明	有限責任中間法人日本卸電力取引所理事長
取 締 役	奥 本 英 一 朗	株式会社大和総研顧問
常 勤 監 査 役	多 田 宗 高	
常 勤 監 査 役	新 井 吉 保	
監 査 役	渡 邊 靖 國	丸国証券株式会社代表取締役社長
監 査 役	神 山 敏 夫	神山公認会計士事務所代表（所長）

- (注) 1. 取締役今井敬氏、菅野明氏および奥本英一朗氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役新井吉保氏、監査役渡邊靖國氏および神山敏夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役神山敏夫氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 上記のほか、取締役の重要な兼職の状況は下記のとおりであります。（社外取締役および社外監査役については、(3) 社外役員に関する事項に記載しております。）

【取締役】

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
増 渕 稔	日証金信託銀行株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役
下 村 定	株式会社J B I Sホールディングス 監査役 日本電子計算株式会社 監査役
橋 本 泰 久	日本証券代行株式会社 取締役
小 島 邦 夫	社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事 株式会社商船三井 取締役 株式会社りそなホールディングス 取締役 株式会社J B I Sホールディングス 取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	306,260千円 (17,730千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	58,860千円 (35,340千円)
合 計	13名	365,120千円

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、平成19年6月開催の第97回定時株主総会において決議予定の取締役5名に対する取締役賞与総額87,590千円が含まれております。
2. 平成18年6月28日開催の第96回定時株主総会において、同株主総会終結の時までの在任期間に相当する役員退職慰労金の打切り支給を決議し、取締役9名に対し総額349,300千円（うち社外取締役3名総額5,900千円）、監査役4名に対し総額39,500千円（うち社外監査役3名に対し総額18,900千円）を支給することにしております。（当該退職慰労金額は、上記報酬等の額には含まれておりません。）
3. 平成18年6月28日開催の第96回定時株主総会における決議に基づき、同総会終結時に退任した取締役3名（上記取締役の人数には含まれておりません。）に対し総額46,200千円の実績退職慰労金を支給いたしました。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 今井 敬

- ・他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ・他の会社の社外役員の兼任状況
日本電信電話株式会社 社外取締役
日本生命保険相互会社 社外監査役
- ・当事業年度における主な活動状況
取締役会11回のうち9回に出席し、主に経済界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。

② 取締役 菅野 明

- ・他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
有限責任中間法人日本卸電力取引所 理事長
当社は同法人と取引を行っておりません。
- ・他の会社の社外役員の兼任状況
総合警備保障株式会社 社外取締役
- ・当事業年度における主な活動状況
取締役会11回のうち10回に出席し、主に金融界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。

③ 取締役 奥本 英一朗

- ・他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ・他の会社の社外役員の兼任状況
太陽生命保険株式会社 社外取締役
株式会社スルガ銀行 社外監査役
- ・当事業年度における主な活動状況
取締役会11回のうち10回に出席し、主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。

④ 監査役 新井 吉保

- ・他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ・他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

- ・当事業年度における主な活動状況
取締役会11回、監査役会7回すべてに出席し、主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、常勤監査役として取締役の職務の執行を監査するために必要な発言を行っております。

⑤ 監査役 渡邊 靖國

- ・他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
丸国証券株式会社 代表取締役社長
当社は同社との間で貸借取引および一般貸付を行っており、同社に対し資金および有価証券を貸し付けておりますが、他の証券会社の取引条件と同様の条件で取引を行っております。
- ・他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況
取締役会11回のうち10回に、監査役会7回のうち6回に出席し、主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。

⑥ 監査役 神山 敏夫

- ・他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
神山公認会計士事務所 代表（所長）
株式会社日本会計学館 代表取締役社長
当社は各法人等と取引を行っておりません。
- ・他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況
取締役会11回のうち10回に、監査役会7回のうち6回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、質問・助言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	17,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社取締役会は、次のいずれかに該当する場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。
 - ・会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力および監査報酬等を総合的に勘案し、会計監査人の解任または不再任が必要と判断され、かつ当該議題を株主総会の目的とすることにつき監査役会の同意が得られた場合
 - ・監査役会より会計監査人の解任または不再任を株主総会の議題とする旨の請求があった場合
- ② 当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を次のとおりといたします。
 - ・会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力および監査報酬等を総合的に勘案し、会計監査人の解任または不再任が必要と判断された場合、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議題とする旨を請求します。
 - ・取締役会から、会計監査人の解任または不再任が必要である旨の提案があった場合、前項に記載した事情を総合的に勘案し、当該提案に同意するか否かを決定します。
 - ・会社法第340条第1項各号に定める場合が発生し、かつ緊急を要する場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年5月16日の定時取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に定めるいわゆる「内部統制システムの整備」について、次のとおり「内部統制に関する基本方針」を定めております。

証券市場における専門金融機関としてその社会的責任と公共的使命を強く認識しつつ、本基本方針に基づき、内部統制システムを構築、運営するとともに、適宜見直しを行い、内部統制の整備を図る。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会決議により定める「コンプライアンスの管理方針」に基づき、取締役および使用人に対して法令遵守の徹底を図る。
 - ・社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行にかかる監督機能の維持・向上を図る。
 - ・監査役は、取締役とはその職責を異とする独立した機関として取締役の職務執行を監査する。
 - ・会社全般のコンプライアンスを統括する担当役員を任命するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し全社的なコンプライアンスを推進する。
 - ・コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・プログラム」を策定し「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付・通読確認するなどの施策を実施する。
 - ・相談・通報制度として、社内窓口だけでなく外部通報窓口を設置し、通報者の匿名性を維持しながら、実効性を高める対応を行う。
 - ・内部監査を担当する監査部は、内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、法令、規則等の遵守状況を監査する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会決議により定める「リスクの管理方針」に基づき、社内全体にリスク管理重視の考え方を周知徹底する。
 - ・会社全般のリスク管理を統括する担当役員を任命するとともに、「リスク管理規程」に基づき業務運営部署とリスク管理部署との相互牽制体制を構築する。

- ・統合リスク管理の導入により経営の健全性確保および収益性の向上を図る。
 - ・監査部は、リスクの管理状況を把握しリスクの制御および管理に関する内部管理態勢を評価するとともに、その改善に向けての提言等を行う。
- ③ 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- ・業務遂行にかかる適正な情報管理および保存を図る観点から、社内文書の管理全般にかかる「文書保存規則」を定める。
 - ・株主総会議事録や取締役会議事録等の重要会議の記録や取締役の職務執行にかかる決裁の記録である稟議書等を、適正に保存し管理する。
 - ・「情報セキュリティ管理方針」を定めて、システム企画部担当役員を「情報セキュリティ統括責任者」に任命し、電磁的情報の管理・保存を含む社内共通の情報セキュリティ対策の推進を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例取締役会を月1回開催し、経営にかかる重要事項を決定するとともに、代表取締役または他の業務執行取締役が業務遂行状況を報告する。
 - ・会社業務の意思決定と職務執行を分離して経営判断の迅速化を図る観点から執行役員制度を導入し、より効率的な業務遂行態勢を整える。
 - ・業務遂行に関する重要事項を審議するための「経営会議」、業務遂行状況に関する報告を行う「執行役員会」を設置し、それぞれ原則週1回開催する。
 - ・会社業務の遂行にあたっては、社内の職務分掌を定めた「内規」、重要事項に関する決裁手続を定めた「稟議規程」およびその他の社内規程によって定められた決裁権限に基づいて行う態勢とする。
- ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社に関する事項を統括する「関係会社担当役員」を任命し、子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行う。
 - ・関係会社の代表取締役等は、当社代表取締役へ月1回定期的な報告を行うとともに、当社の関係会社担当役員および関係会社の総務担当役員により月1回「関係会社連絡会」を開催する。
 - ・当社と子会社の総務および経理担当は、月1回財務状況等の情報交換を行うほか、当社のリスク管理上必要な情報および財務情報のほか総合的な関係会社管理のための情報について、それぞれ関係会社から定期的に収集、管理するとともに、適宜、取締役に報告する。
 - ・当社の監査役は、子会社の監査を行い、また必要に応じて子会社および関連会社に対して報告を求める。

- ・当社の監査部は、必要に応じて子会社の業務を監査対象として内部監査を行う。
 - ・関係会社との連携を一層強化する観点から、「関係会社管理規程」を制定する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の対応を明確にするため、その独立性を確保することを明記した「監査役の職務の補助に関する規程」を定める。
 - ii 監査役への報告体制
 - ・監査役は、取締役会のほか必要に応じて経営会議や執行役員会等に出席し、重要な事項について報告を受ける。
 - ・監査役は、内部監査、コンプライアンス、リスク管理および財務管理の状況等について、取締役または使用人から定期的に報告を受ける。
 - ・コンプライアンスに関して外部通報窓口相談・通報があった場合は、外部窓口から監査役に対しその内容および調査結果が報告される。
 - ・社内のすべての稟議書およびその他の重要文書を常勤監査役に回付して閲覧に供する。
 - ・監査役は、業務遂行状況に関して必要に応じ取締役または使用人にその説明を求めることができる。
 - iii 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、内部監査部門と密接な関係を保ち内部監査の結果を活用する。
 - ・関係会社監査の実効性を高めるため、定期的に「関係会社常勤監査役連絡会」を開催して関係会社監査役との関係を強化する。
 - ・監査役は、当社の会計監査人との間で適宜連絡をとるとともに、密接に情報交換を行う。

以 上

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,771,067	流動負債	5,999,775
現金及び預金	3,367	コール・マネー	1,521,800
コール・ローン	87,200	短期借入金	277,300
有価証券	360,517	コマースヤル・ペーパー	110,000
貸借取引貸付金	1,634,700	売現先勘定	89,961
公社債貸付金	27	未払費用	419
一般貸付金	79,832	未払法人税等	2,718
その他の貸付金	7,500	賞与引当金	349
貸借取引貸付有価証券	702,702	役員賞与引当金	141
貸借取引貸付有価証券	5,000	貸借取引担保金	47,675
その他の貸付有価証券	5,593	貸付有価証券代り金	1,959,445
保管有価証券	161,317	預り金	754
寄託有価証券	1,114,258	預り担保有価証券	1,634,700
前払費用	178	借入有価証券	349,644
繰延税金資産	411	貸付有価証券見返	4,525
借入有価証券代り金	1,606,454	前受収益	189
未収収益	1,004	その他	148
その他	1,257	固定負債	9,265
貸倒引当金	△ 256	長期借入金	6,500
固定資産	340,662	再評価に係る繰延税金負債	98
有形固定資産	2,020	退職給付引当金	2,278
建物	926	役員退職慰労引当金	388
器具及び備品	250	負債合計	6,009,040
土地	840	純資産の部	
建設仮勘定	2	株主資本	105,684
無形固定資産	2,725	資本金	10,000
ソフトウェア	2,710	資本剰余金	5,181
その他	15	資本準備金	5,181
投資その他の資産	335,916	利益剰余金	90,791
投資有価証券	312,381	利益準備金	2,278
関係会社株式	19,374	その他利益剰余金	88,513
出資	61	配当引当積立金	2,030
差入保証金	312	別途積立金	78,030
社内貸付金	448	繰越利益剰余金	8,453
繰延税金資産	3,340	自己株式	△ 288
その他	32	評価・換算差額等	△ 2,996
貸倒引当金	△ 34	その他有価証券評価差額金	△ 3,139
資産合計	6,111,729	土地再評価差額金	143
		純資産合計	102,688
		負債・純資産合計	6,111,729

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位 百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		35,010
貸付金利息	12,331	
借入有価証券代り金利息	4,037	
受取手数料	756	
有価証券貸付料	12,662	
その他の	5,221	
営 業 費 用		18,709
支払利息	6,693	
支払手数料	1,234	
有価証券借入料	8,179	
その他の	2,601	
営 業 総 利 益		16,300
一 般 管 理 費		7,216
営 業 利 益		9,084
営 業 外 収 益		867
受取利息及び配当金	789	
雑収入	77	
営 業 外 費 用		0
雑支出	0	
経 常 利 益		9,951
特 別 利 益		1,097
貸倒引当金戻入益	790	
関係会社株式売却益	306	
特 別 損 失		20
固定資産除却損	11	
過年度損益修正損	0	
投資有価証券評価損	8	
税引前当期純利益		11,028
法人税、住民税及び事業税	3,865	
法人税等調整額	378	4,243
当 期 純 利 益		6,785

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位 百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	10,000	5,181	2,278	2,030	74,230	8,148	86,686	△277	101,590
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△2,583	△2,583		△2,583
役員賞与						△96	△96		△96
別途積立金					3,800	△3,800	-		-
当期純利益						6,785	6,785		6,785
自己株式の取得								△11	△11
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	3,800	305	4,105	△11	4,093
平成19年3月31日残高	10,000	5,181	2,278	2,030	78,030	8,453	90,791	△288	105,684

(単位 百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△6,056	143	△5,912	95,677
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,583
役員賞与				△96
別途積立金				-
当期純利益				6,785
自己株式の取得				△11
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	2,916	-	2,916	2,916
事業年度中の変動額合計	2,916	-	2,916	7,010
平成19年3月31日残高	△3,139	143	△2,996	102,688

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）

子会社及び関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時までの在任期間に相当する退職慰労金を退任時に支給する旨決議いたしました。なお、当該支給予定額388百万円は役員退職慰労引当金に計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 当事業年度より、会社計算規則に基づいて計算書類を作成しております。

重要な会計方針の変更

1. 役員賞与に関する会計基準
当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。
これに伴い、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ141百万円減少しております。
2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
従来資本の部の合計に相当する金額は102,688百万円であります。
3. 企業結合に係る会計基準
当事業年度より、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

有価証券	193,930百万円
寄託有価証券	940,090百万円
借入有価証券代り金	181,221百万円
投資有価証券	114,261百万円
貸借担保金代用有価証券等	850,698百万円

担保に係る債務

コール・マネー	1,415,000百万円
売現先勘定	89,961百万円
預り金	494百万円
借入有価証券	181,221百万円

このほか、日本銀行の即時決済担保及び日本証券クリアリング機構、日本国債清算機関の清算基金として有価証券166,587百万円、保管有価証券30,300百万円、流動資産（その他）500百万円、投資有価証券190,002百万円、関係会社株式1,015百万円及び貸借担保金代用有価証券等70,610百万円を差入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,283百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	53,041百万円
長期金銭債権	309百万円
短期金銭債務	21,427百万円

4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日……………平成14年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年第3項に規定する再評価の方法 3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

…148百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	421百万円
営業費用	1,705百万円
営業取引以外の取引高	1,313百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	349,668株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	187百万円
賞与引当金	142百万円
退職給付引当金	927百万円
役員退職慰労引当金	158百万円
貸倒引当金	44百万円
その他有価証券評価差額金	4,531百万円
その他	136百万円
繰延税金資産合計	<u>6,128百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△2,376百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△2,376百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,751百万円</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具及び備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,033円55銭
1株当たり当期純利益	68円28銭

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,001,258	流動負債	7,236,278
現金及び預金	4,857	コール・マネー	2,191,400
コール・ローン	130,200	短期借入金	802,530
有価証券	898,761	コマース・ペーパー	110,000
貸付金	2,028,633	売現先勘定	96,738
貸付有価証券	713,295	未払法人税等	2,945
保管有価証券	161,317	賞与引当金	424
寄託有価証券	1,114,258	役員賞与引当金	155
繰延税金資産	696	貸付有価証券代り金	1,949,168
借入有価証券代り金	1,919,194	預り担保有価証券	1,634,700
その他	30,777	借入有価証券	349,644
貸倒引当金	△ 734	貸付有価証券見返	4,525
固定資産	421,921	その他	94,044
有形固定資産	7,215	固定負債	64,024
建物及び構築物	3,558	長期借入金	60,000
器具及び備品	338	繰延税金負債	187
土地	3,315	再評価に係る繰延税金負債	98
建設仮勘定	2	退職給付引当金	2,397
無形固定資産	2,796	役員退職慰労引当金	593
ソフトウェア	2,740	その他	747
その他	56	負債合計	7,300,303
投資その他の資産	411,909	純資産の部	
投資有価証券	404,884	株主資本	125,976
社内貸付金	448	資本金	10,000
繰延税金資産	4,377	資本剰余金	5,181
その他	2,234	利益剰余金	111,251
貸倒引当金	△ 34	自己株式	△ 456
資産合計	7,423,179	評価・換算差額等	△ 3,100
		その他有価証券評価差額金	△ 3,244
		土地再評価差額金	143
		純資産合計	122,876
		負債・純資産合計	7,423,179

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位 百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		43,523
貸付金利息	15,229	
借入有価証券代り金利息	4,409	
有価証券貸付料	12,718	
その他	11,166	
営 業 費 用		24,922
支払利息	11,160	
有価証券借入料	8,182	
その他	5,579	
営 業 総 利 益		18,601
一 般 管 理 費		8,959
営 業 利 益		9,642
営 業 外 収 益		251
受取利息及び配当金	110	
貸貨料	47	
雑収入	93	
営 業 外 費 用		446
支払利息	1	
持分法による投資損失	431	
雑支出	13	
経 常 利 益		9,447
特 別 利 益		585
貸倒引当金戻入益	576	
関係会社株式売却益	9	
特 別 損 失		1,399
過年度損益修正損	0	
固定資産除却損	21	
投資有価証券評価損	8	
早期転進支援費用	92	
持分変動損失	1,276	
税金等調整前当期純利益		8,633
法人税、住民税及び事業税	4,316	
法 人 税 等 調 整 額	160	4,477
当 期 純 利 益		4,155

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	10,000	5,181	109,871	△484	124,569
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,583		△ 2,583
役員賞与			△ 122		△ 122
当期純利益			4,155		4,155
会社分割による剰余金増加額			394		394
連結除外による剰余金減少額			△ 464		△ 464
自己株式の取得				△ 11	△ 11
持分法適用会社が所有する自己株式の減少				39	39
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,379	27	1,407
平成19年3月31日残高	10,000	5,181	111,251	△456	125,976

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△5,751	143	△5,607	118,961
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 2,583
役員賞与				△ 122
当期純利益				4,155
会社分割による剰余金増加額				394
連結除外による剰余金減少額				△ 464
自己株式の取得				△ 11
持分法適用会社が所有する自己株式の減少				39
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,506	—	2,506	2,506
連結会計年度中の変動額合計	2,506	—	2,506	3,914
平成19年3月31日残高	△3,244	143	△3,100	122,876

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
会社名

日証金信託銀行株式会社

日本ビルディング株式会社

ジェイエスフィット株式会社については、平成18年7月に株式譲渡したことに伴い関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、当該会社は連結子会社であった期間の損益計算書のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社
会社名

株式会社 J B I S ホールディングス

日本証券代行株式会社

日本電子計算株式会社

ネットウィング証券株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 1社
会社名

ジェイエスフィット株式会社

同社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時までの在任期間に相当する退職慰労金を退任時に支給する旨決議いたしました。なお、当該支給予定額388百万円は役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法……………連結子会社1社は、将来の金利変動リスクを回避する目的で、特例処理の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用しております。
5. 当連結会計年度より、会社計算規則に基づいて計算書類を作成しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 役員賞与に関する会計基準
当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。
これに伴い、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ155百万円減少しております。
2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
従来の資本の部の合計に相当する金額は122,876百万円であります。
3. 企業結合に係る会計基準
当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

有価証券	680,175百万円
貸付金	78,398百万円
寄託有価証券	940,090百万円
借入有価証券代り金	181,221百万円
投資有価証券	132,991百万円
貸借担保金代用有価証券等	850,698百万円

担保に係る債務

コール・マネー	1,667,000百万円
短期借入金	436,700百万円
売現先勘定	96,738百万円
借入有価証券	181,221百万円
流動負債（その他）	494百万円

このほか、日本銀行の即時決済担保、日本証券クリアリング機構、日本国債清算機関の清算基金及び為替決済等の担保として有価証券170,084百万円、保管有価証券30,300百万円、流動資産（その他）500百万円、投資有価証券208,743百万円及び貸借担保金代用有価証券等70,610百万円を差入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,465百万円

3. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日……………平成14年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年第3項に規定する再評価の方法 3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

…148百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

99,704,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,391百万円	14円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	1,192百万円	12円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成19年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,390百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 14円00銭 |
| ③ 基準日 | 平成19年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成19年6月28日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,244円61銭

1株当たり当期純利益

42円09銭

重要な後発事象に関する注記

持分法適用関連会社であるネットウィング証券株式会社は、丸和証券株式会社と平成19年10月1日を期日（予定）として、株式移転により共同持株会社エムアンドエヌホールディングス株式会社を設立することについて平成18年12月26日に基本合意しております。なお、株式移転比率等は未定であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

日本証券金融株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 曾 安 一 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 南 泉 充 秀 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 澁 江 英 樹 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本証券金融株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

日本証券金融株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 曾 安 一 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 南 泉 充 秀 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 澁 江 英 樹 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本証券金融株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月15日

日本証券金融株式会社	監査役会
常勤監査役 多田宗高	Ⓜ
常勤監査役 (社外監査役) 新井吉保	Ⓜ
社外監査役 渡邊靖國	Ⓜ
社外監査役 神山敏夫	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への長期安定的な利益還元を経営の重要な課題として位置づけており、金融機関として必要な自己資本や内部留保の充実を勘案したうえ、業績を加味しながら配当を行うことを基本方針としております。当事業年度の業績は事業報告等に記載のとおり前期に比べて増益となりましたことから、期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当1株12円とあわせ、年間配当金は1株につき26円（前期比2円増）となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額1,390,960,648円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の業務執行取締役5名に対し、前期に比べて増益となりました当事業年度の業績等を勘案し、取締役賞与として総額87,590,000円を支給することといたしたいと存じます。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株式の数
1	増 潤 稔 (昭和18年11月3日生)	平成5年5月 日本銀行営業局審議役 平成6年5月 同行信用機構局長 平成10年7月 同行理事 平成14年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 特別顧問 平成16年6月 当社取締役社長（現在に至る） 平成17年6月 日証金信託銀行株式会社取締役 （現在に至る） 平成18年6月 日本電子計算株式会社取締役 （現在に至る）	6,400株
2	齋 藤 博 (昭和22年4月13日生)	平成5年7月 青森県副知事 平成7年7月 名古屋税関長 平成9年7月 国土庁長官官房審議官 平成11年7月 東京税関長 平成12年7月 地域振興整備公団理事 平成16年6月 当社取締役副社長 検査部担 当、コンプライアンス統括 平成18年6月 当社取締役副社長 監査部担 当、コンプライアンス統括 （現在に至る）	5,900株
3	下 村 定 (昭和22年8月31日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 当社証券審査部長 平成12年6月 当社債券営業部長 平成14年6月 当社取締役貸借取引部長 平成17年6月 日本電子計算株式会社監査役 （現在に至る） 平成17年6月 当社常務取締役 融資部・貸借 取引部・債券営業部・決済管理 部担当（現在に至る） 平成18年10月 株式会社J B I Sホールディン グス監査役（現在に至る）	10,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
4	橋本 泰久 (昭和26年2月27日生)	平成8年5月 日本銀行那覇支店長 平成10年5月 同行秘書役 平成14年2月 同行政策委員会室長 平成15年5月 同行発券局長 平成17年2月 同行総務人事局 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社常務取締役 総務部・経理部・支店・関係会社担当 (現在に至る) 平成18年6月 日本証券代行株式会社取締役 (現在に至る)	3,000株
5	奈須野 博 (昭和25年1月12日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社証券部長 平成14年6月 当社決済管理部長 平成17年6月 日本証券代行株式会社監査役 (現在に至る) 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成18年6月 当社執行役員経理部長 (現在に至る) 平成18年10月 株式会社J B I Sホールディングス監査役 (現在に至る)	17,800株
6	小島 邦夫 (昭和12年12月15日生)	平成元年5月 日本銀行営業局長 平成2年5月 同行企画局長 平成4年2月 同行理事 平成8年8月 株式会社日本興業銀行顧問 平成10年6月 当社取締役社長 平成15年6月 株式会社商船三井取締役 (現在に至る) 平成16年6月 当社取締役会長 平成16年6月 日本ビルディング株式会社取締役 平成17年6月 日本電子計算株式会社取締役 平成17年6月 株式会社りそなホールディングス取締役 (現在に至る) 平成18年4月 社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 (現在に至る) 平成18年6月 当社取締役相談役(現在に至る) 平成18年10月 株式会社J B I Sホールディングス取締役 (現在に至る)	24,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
7	今井 敬 (昭和4年12月23日生)	平成5年6月 新日本製鐵株式会社代表取締役社長 平成10年4月 同社代表取締役会長 平成10年5月 社団法人経済団体連合会会長 平成14年5月 社団法人日本経済団体連合会名誉会長（現在に至る） 平成14年6月 当社取締役（現在に至る） 平成15年4月 新日本製鐵株式会社取締役相談役名誉会長 平成15年6月 同社相談役名誉会長（現在に至る）	4,000株
8	菅野 明 (昭和7年12月1日生)	昭和61年12月 日本銀行理事 平成4年5月 日本輸出入銀行副総裁 平成6年5月 全国銀行協会連合会副会長専務理事 平成11年4月 全国銀行協会副会長専務理事（改称） 平成15年6月 当社取締役（現在に至る） 平成16年12月 有限責任中間法人日本卸電力取引所理事長（現在に至る）	12,800株
9	奥本 英一朗 (昭和9年3月4日生)	昭和61年12月 大和証券株式会社代表取締役副社長 平成元年6月 大和コンピュータサービス株式会社顧問 平成元年8月 株式会社大和総研代表取締役社長 平成8年10月 同社代表取締役会長 平成12年6月 同社特別顧問 平成12年7月 日本証券業協会会長 平成16年6月 株式会社大和総研顧問（現在に至る） 平成16年6月 当社取締役（現在に至る）	1,900株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 今井敬、菅野明および奥本英一朗の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由等は以下のとおりであります。
- (1) 今井敬氏は、新日本製鐵株式会社の経営に長年にわたって携わられるほか社団法人経済団体連合会会長を務められるなど、経済界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言や監視を期待して選任をお願いするものであります。同氏は平成14年6月より当社の社外取締役を務めており、在任期間は本

総会終結の時をもって5年となります。

- (2) 菅野明氏は、日本銀行理事、日本輸出入銀行副総裁、全国銀行協会副会長専務理事を歴任されるなど、金融界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言や監視を期待して選任をお願いするものであります。同氏は平成15年6月より当社の社外取締役を務めており、在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 奥本英一朗氏は、大和証券株式会社および株式会社大和総研の経営に長年にわたって携わられるほか日本証券業協会会長を歴任されるなど、証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言や監視を期待して選任をお願いするものであります。同氏は平成16年6月より当社の社外取締役を務めており、在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役多田宗高、神山敏夫の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	淡島 滋 (昭和27年6月21日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年6月 当社経理部次長 平成15年6月 当社審査部長 平成18年4月 当社リスク管理部長 平成18年6月 当社執行役員リスク管理部長 (現在に至る)	6,000株
2	神山 敏夫 (昭和16年11月18日生)	昭和44年2月 公認会計士登録 昭和44年2月 神山公認会計士事務所代表(所長)(現在に至る) 昭和44年4月 税理士登録 平成4年7月 日本公認会計士協会理事 平成7年2月 株式会社日本会計士学館代表取締役社長(現在に至る) 平成13年8月 日本公認会計士協会不服審査委員 平成13年8月 公認会計士試験委員 平成15年6月 当社監査役(現在に至る) 平成16年7月 日本公認会計士協会監事 (現在に至る)	3,800株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 神山敏夫氏は、社外監査役候補者であります。

同氏は、公認会計士および税理士として会計・財務における高度な専門的知識と豊富な経験を有していることから、選任をお願いするものであります。なお、平成15年6月より当社の社外監査役を務めており、在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

以上

電磁的方法による議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使について

- ① インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-kosi.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでは当サイトはご利用いただけませんのでご了承願います。
- ② インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面のご案内に従つて賛否をご入力いただき、平成19年6月26日（火曜日）午後5時20分までに行使されるようお願い申し上げます。
- ③ 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使ウェブサイト上で初期「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ④ インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた行使内容を有効とさせていただきます。
- ⑤ 議決権の行使は、インターネットまたは議決権行使書用紙のいずれか一方によつてのみ行使することができます。双方で行使することのないようご注意ください。双方で行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ⑥ 当サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
- (2) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、インターネット・エクスプローラー（Internet Explorer ver. 5.5 SP2以上を推奨）またはネットスケープ（Netscape ver. 6.2以上を推奨）を使用できること。
- (3) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

（Internet Explorer は、Microsoft Corporation の、Netscape は、Netscape Communications Corporation の登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使のお問合せ先】

☎ 0120-707-743

日本証券代行株式会社 IT総会ヘルプデスク

24時間お受けいたします。（土曜・日曜・祝日も受付）

2. 「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

管理信託銀行等の名義株主様および常任代理人様につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社 I C J が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、同プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

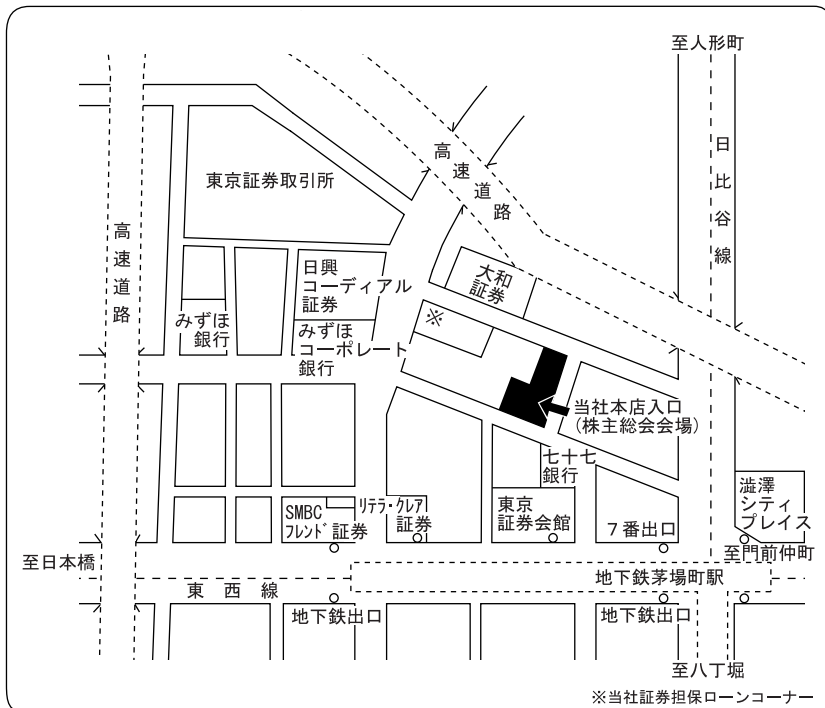
第97回定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番10号

当社本店 6 階会議室

電話 03(3666)3184

最寄りの駅 地下鉄 日比谷線 } 茅場町駅 7 番出口
東西線 } (徒歩約 2 分)



R100
古紙/リサイクル配合率100%再生紙を使用しています。

PRINTED WITH
SOY INK